



猪苗代町立こども園一時保育のご案内



(一般)

令和7年4月改定

■猪苗代町立こども園では、保護者のいずれもが一時的に保育することが出来ない場合に、お子さんをお預かりする一時保育を実施しております。利用できるお子さんは次のとおりです。

- ① 猪苗代町に住所があり、利用する日現在で満1歳（利用する現在で、離乳完了後）から小学校就学前の健康なお子さん
- ② 保護者のいずれかが猪苗代町出身者である1歳（離乳完了後）から小学校就学前の健康なお子さん（里帰り出産等）

◆ 一時保育を利用できる理由

冠婚葬祭、病気・入院（同居家族含む）、就労、出産（産前産後2か月）
きょうだいの学校行事（式・参観日など）、リフレッシュ

※ 上記以外の理由については、ご相談ください。

※ リフレッシュ目的の利用は週1回までです（月10日間に含む）

◆ 一時保育を利用できる日

- 最大で月10日間一時保育をご利用になれます。（半日利用でも1日とみなします）
（町立こども園を併用して利用する場合も、各施設合わせて月10回となります）
※ただし、利用希望日が園行事等と重なっている場合等、利用をお断りすることがありますのでご了承ください。
- 月曜日～金曜日のこども園の開園日
※年度末・年度始め（3月末～4月初め）は新学期準備のため利用できません。



◆ 利用時間及び利用料金（料金は4月1日現在の年齢でいただきます）

お子さんの年齢	利用できる時間帯	半日料金（4時間）	1日料金（8時間）
1歳～2歳児	7時30分～18時00分	750円	1,500円
3歳～5歳児	7時30分～18時00分	500円	1,000円

※ 利用できる時間帯内で最大8時間までの利用となります。

※ 昼食はお弁当または給食となります。

（食物アレルギーのあるお子さんの給食対応はできません。お弁当を持参して下さい。）

※ 給食費について 町内に住所を有するお子さん … 無料

町外に住所を有するお子さん … 1食200円

◆ ご利用までの流れ

申込みは、こども課（0242-23-4105）へ直接お電話をお願いします。

遅くとも利用希望日の7日前までに申込が必要です。

（初回利用の場合はアレルギーなどの確認をおこなうため面談をさせていただきます）

緊急と認められる場合（冠婚葬祭、入通院等）には受け入れ可能な範囲で受け付けますので、利用希望園へ前日までお問い合わせください。なお、当日の申込は受付いたしません。

○ 申込の流れ

- ① こども課（0242-23-4105）へ電話し、お子さんのお名前と生年月日、保護者の方のお名前と連絡先、利用を希望する日と理由をお知らせください。面談の日程を決めます。
- ② お子さんと一緒に面談を実施します。また、面談時に申込書・必要書類にご記入いただきます。
- ③ 一時保育利用承諾書と納付書をお送りいたしますので、最寄りの金融機関で納入ください。
（納付場所：東邦銀行、福島銀行、大東銀行、会津信用金庫、会津よつば農業協同組合の本支店及び役場会計室）
利用日が複数ある場合にはすべての利用が済んでから、2週間以内に納入ください。
※ 2回目以降は面談の必要はありません。日程調整のうえ申込書を希望園へ提出ください。



◆ 提出書類

こども園一時保育利用申込書
一時保育利用に係る健康・生活状況調査書
出産する子どもの母子手帳のコピー（出産により一時保育を利用する方）

◆ キャンセルについて

【都合によるキャンセルの場合】
利用日の前日17時までにご連絡ください。（土日祝日除く）
都合によるキャンセルで、前日までにご連絡をいただけなかった場合には、保育料を納入いただきます。体調不良等で途中で降園した場合も料金をいただきますので、ご了承ください。

【感染症など体調不良によるキャンセルの場合】
感染症など体調不良でキャンセルする場合は当日キャンセルをお受けします。利用時間前までにご連絡ください。

いずれもキャンセルのご連絡をいただけなかった場合には、次回以降の利用をお断りすることがございます。



◆ 持ち物 ※持ち物にはすべて記名をしてください。

利用の時間帯により持ち物は異なりますので、面談時にご確認ください。

- ・食事前用エプロン
- ・オムツ（一日利用の場合6枚程度）
- ・おしりふき
- ・汚れた着替えを入れるビニール袋
- ・昼寝用布団（お持ちでない場合は長座布団などをお持ちください）
- ・お弁当、おやつ、飲み物（※食物アレルギーを持つお子さんのみ）

◆ その他

- ならし保育のお願い
利用当初は、お子さんの負担軽減のため、ならし保育（半日利用）のご協力をお願いいたします。
- 日程調整のお願い
園の行事や、職員の配置によりお預かり出来ない日や時間帯がありますのでご了承ください。
- 一時保育の無償化対応について
令和元年10月からの幼児教育・保育無償化により、3歳以上で一時保育を利用される方で一定条件を満たす場合は、料金の一部が無償化となります。（1回当たり450円分）
該当する場合は、あらかじめ申請等が必要となりますので、詳しくは町こども課までお問合せください。（問合せ先：こども課こども園係 TEL:0242-23-4105（ひまわりこども園内））

◆ 一時保育実施園

猪苗代町立ひまわりこども園 （こども課）	〒969-3141 猪苗代町大字磐里字大五百苅254-1 TEL：0242-23-4105
猪苗代町立さくらこども園	〒969-2663 猪苗代町大字川桁字寺道北60 TEL：0242-66-2127

